

「共通端末機器及びプリンター等の借入れ」
の入札に係る質問及び回答

番号	題名	質問内容(原文ママ)	回答
1	仕様書 (2)保守要件	<p>・保守は保守会社への委託となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>・カラー及びモノクロプリンターの保守について保守内容には定期交換部品を含むという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・問題ありません。</p> <p>・ご認識のとおりです。</p>
2	保守について	<p>保守については、責任を受注者が請け負う契約でしょうか。保守会社と別途契約し、受注者が賃貸借料と一緒に回収する契約でしょうか。また、入札書の記載額は保守料を含めた金額という認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>・受注者が直接行っても構いませんし、保守会社へ委託しても構いません。</p> <p>・入札書の記載額については、ご認識のとおりです。</p>
3	仕様書について	<p>5.調達機器等の使用 (2)ノート型パソコン等機器 インターフェース</p> <p>USBポートについて、マウス、キーボード、モニター(USB接続の場合)、外付けDVDドライブを接続した状態で、2ポート(内、1つはType-A)の空きが必要との認識でよろしいでしょうか。また、空きポートについては、ノートパソコン本体及びUSBハブ等を含めた数との認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>・マウス、キーボード、モニター(USB接続の場合)を接続した状態で、USB2.0以上の端子の空きポートが2つ以上あればよいので、外付けDVDドライブは考慮する必要はありません。</p> <p>・空きポートについては、ご認識のとおりです。</p>
4	仕様書について	<p>5.調達機器等の使用 (2)ノート型パソコン等機器 付属品 WEB会議用小型スピーカーフォン</p> <p>パソコンにマイクが内蔵されている場合は、WEB会議用小型スピーカーフォンは不要との認識でよろしいでしょうか。WEB会議用小型スピーカーフォンが必要な場合、WEB会議用小型スピーカーフォンを接続した状態で、USBの空きが2ポート必要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p> <p>・マウス、キーボード、モニター(USB接続の場合)を接続した状態で、USB2.0以上の端子の空きポートが2つ以上あればよいので、WEB会議用小型スピーカーフォンは考慮する必要はありません。</p>
5	仕様書について	<p>6.マスターの作成・設定 500台すべて同一のマスターでよろしいでしょうか。インストールを行うソフトウェアやツール、ホスト名、IPアドレス、ユーザー設定以外の設定が大きく異なる端末があるようでしたら、何種類有るかお示し頂けますでしょうか。</p>	<p>・先行納入する検証端末用と本番用の2種類を想定しています。</p>
6	質問	<p>1.仕様書6 マスターの作成・設定 (2)検証用の業務端末を9月末日までに50台先行納入すること。また、12月末までに追加で50台納入する旨記載がございますが、賃貸借開始前の検証用業務端末に保守並びに動産総合保険の付保は必要でしょうか。</p> <p>不要な場合、万が一修理等が発生した場合は奈良県様にて負担いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・借入期間と同等の保守対応が必要になります。</p>

番号	題名	質問内容(原文ママ)	回答
7	仕様について	仕様書 P7 6. マスターの作成・設定 (4) 「BitLockerの機能をONにすること」とございますが、BitLockerの回復パスワードは全端末統一ではなく、各端末ごとに異なる形であるとの認識で問題ございませんでしょうか。	・ご認識のとおりです。
8	仕様書 6.マスター作成・設定 (5)	指定されているソフトウェアのインストーラー及び手順についてはご提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	・ご認識のとおりです。ただし、フリーソフトウェアについては、受注者がインストール手順を確認してインストーラーを用意してください。
9	仕様書について	7.搬入・設置 各設置場所には、電源コンセント及びLANケーブル(あるいは、無線LAN)が敷設済みとの認識でよろしいでしょうか。	・ご認識のとおりです。
10	仕様書について	7.搬入・設置 (1)-(ウ) ドメインへ参加を行う設定はありますでしょうか。上記を含め、各設置場所への納入の前に、事前に奈良県広域水道企業団ネットワークへ接続して行う設定はありますでしょうか。上記の場合、奈良県広域水道企業団ネットワークへ接続が可能な作業場所を用意して頂くことは可能でしょうか。	・各設置場所への納入後にドメインへ参加を行う設定を実施する必要があります。なお、各設置場所への納入前に奈良県広域水道企業団ネットワークへ接続して設定を行うことは想定しておりません。
11	仕様書 7機器等の納入	・各納入場所について 各納入場所の設置階数は分かりますでしょうか。また、2階以上の場合エレベーターの利用は可能でしょうか。 ・パソコン、プリンター等の配送について 設置作業日の前日までに機器のみの搬入、受取をご対応いただくことは可能でしょうか。 ・端末の先行納入分について 9月末までの50台と12月末までの追加50台の納入先は、企業団本部様へ一括納入でよろしいでしょうか。また、回収の際も企業団本部様からの一括回収が可能でしょうか。 ・端末先行納入分の保守対応について 先行納入するパソコンに障害が発生した場合、借入期間と同等の保守対応が必要になりますでしょうか。 ・納期について 先行納入する業務端末以外の端末及びプリンター等については、令和7年3月末までに納入し設置完了するとの認識でよろしいでしょうか。また、再セットアップした端末(先行納入分)も上記と同様の認識でよろしいでしょうか。	・想定している設置階数は別添のとおりです。(納入時に変更になる可能性があります。)なお、エレベーターの有無(利用の可否を含む)は不明です。 ・事務所によって対応できるところと、できかねるところがあります。詳細は受注者と協議します。 ・納入先は各事務所になります。また、回収の際も各事務所から回収してください。 ・ご認識のとおりです。 ・ご認識のとおりです。

番号	題名	質問内容(原文ママ)	回答
12	質問 仕様書8. 保守	<p>仕様書 8. 保守 (1)保守要件(共通) (ク)修理を行う場合は部品交換による対応とすること。</p> <p>(2)保守要件(業務端末等機器) (ア)企業団本部に配備する業務端末等機器に障害が発生した場合、原則としてヘルプデスク要因(別途発注済)が予備機と交換を行った後、受注者は故障機を引き取り、原則として4週間以内に保守を完了し、発注者へ返却すること。 (イ)市町村事務所に配備する業務端末等機器に障害が発生した場合、原則として受注者が発注者の準備する予備機を現地において交換作業を行い、故障機の引取後の修理を行うこと。</p> <p>上記について、PC端末は(2)業務端末等機器のように引き取り交換の対応でよろしいでしょうか？</p>	<p>・業務端末の保守要件は、8. 保守 (1)保守要件(共通)及び(2)保守要件(業務端末等機器)の仕様を満たす必要がありますが、業務端末に障害が発生した場合の対応はご認識のとおりです。</p>
13	仕様書について	<p>8.搬入・設置 (3)-(エ)</p> <p>「BitLocker のパスワード」とはBitLockerの回復キーのことでよろしいでしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p>
14	仕様について	<p>仕様書 9. その他 (ケ)</p> <p>賃貸借期間満了後の機器のデータ消去につきまして、「発注者が立ち会うことを認めること」とございますが、弊社指定の倉庫等で発注者様に立ち会っていただき、データ消去を実施する形でよろしいでしょうか。</p>	<p>・問題ありません。</p>
15	仕様書9. その他(ケ)データ消去作業の実施場所について	<p>賃貸借期間終了後に賃貸借物件の記憶領域(内蔵SSD)のデータ内容の消去を行い、証明書を発行することとありますが、データ消去作業については、受注者が賃貸借物件を引取り後に受注者所定の倉庫(セキュリティが確保された場所)での実施でよろしいですか。この場合、データ消去作業に発注者の立ち会いが可能であることを前提とします。</p>	<p>・問題ありません。</p>
16	仕様書9. その他(ケ)賃貸借物件引き取りについて	<p>賃貸借終了後の賃貸借物件の回収にあたっては、事前に配線や物件の固定器具等を取り外した状態のものを受注者が引き取るということによろしいですか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p>
17	仕様書 9その他 (ケ)	<p>・満了後引揚となった場合、作業は第三者に委託しても差し支えないでしょうか。また、引き揚げ時、台車・エレベーターの使用は可能でしょうか。</p> <p>・満了時の引き揚げについて、配線等を取り外された状態での引揚作業で宜しいでしょうか？また、機器は事業所毎に一箇所に集積していただけるのでしょうか。</p>	<p>・問題ありません。なお、台車の使用可否及びエレベーターの有無(使用可否を含む)は不明です。</p> <p>・ご認識のとおりです。なお、事務所毎に一箇所に集積できるかはわかりかねますが、可能な限りご協力させていただきます。</p>

番号	題名	質問内容(原文ママ)	回答
18	仕様書 9その他 (ケ)	<ul style="list-style-type: none"> ・データ消去は専門業者様の倉庫内にて実施させていただいてもよろしいでしょうか。 ・データ消去作業が仮にオンサイトとなる場合、データ消去作業時に立会等は必要なのでしょうか。 ・データ消去証明書が必要とのことですが、証明書の代わりに報告書として提出しても差し支えございませんでしょうか。 ・データ消去報告書の提出は1枚でよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。 ・必要に応じて立会を行います。 ・問題ありません。 ・問題ありません。
19	ご質問	<p>仕様書 9その他(ケ) 契約期間満了時のデータ消去が含まれておりますが、以下条件での対応で問題ないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ消去場所 物件引き取り後受注者所定場所 ・データ消去方法 ソフトウェア消去 <p>※万が一物理破壊での対応となった場合、物理破壊前後の写真は不要でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ消去対象 業務端末内の記憶媒体 (SSDorHDD) <p>上記内容で差異がございましたら具体的にご教授お願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。なお、物理破壊による対応を行う場合は、作業が完了した旨の証明書及び写真(データ可)を提出して下さい。また、物理破壊による対応の場合でも、発注者が立ち会うことを認めることとします。
20	引揚条件について	<ul style="list-style-type: none"> ・満了後の物件引揚時にエレベータの使用は可能でしょうか。不可の場合、設置場所の階数をお教えいただけますでしょうか。 ・満了後返還いただく物件につきましては取り外しの上、一か所にまとめていただける認識で宜しいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定している設置階数は別添のとおりです。(納入時に変更になる可能性があります。)なお、エレベータの有無(使用可否を含む)は不明です。 ・一か所に集約することは想定していません。
21	仕様書 9その他 (コ)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器に付保します動産総合保険についてですが、補償範囲は地震・津波・噴火などの天災は補償に含まれない一般的な動産総合保険との認識でよろしいでしょうか。 ・物件に付保する動産総合保険の保険価額(保険金額)は、リース経過期間などに応じた時価となりますがよろしいでしょうか。 ・動産総合保険は、ソフトウェアは、動産総合保険の適用外となりますが、宜しいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。 ・業務端末の損害保険は、対象物の取得価格相当を補償の上限額とし、借入期間中はその上限額まで常に補償される必要があります。 ・問題ありません。
22	動産総合保険について	<p>賃貸借物件に付保する動産総合保険は、一般的な事由(火災、盗難、風水害等)を対象とし、地震、津波等は含まない期間の経過によって逡減する通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。

番号	題名	質問内容(原文ママ)	回答
23	ご質問	<p>1.仕様書 9その他 (コ) 業務端末の損害保険は対象物の取得価格相当を保証の上限額とした新価特約付き動産総合保険の付保が必要である旨記載がございますが、カラープリンタ、モノクロプリンター、プロッターについては、新価特約付き動産総合保険は不要な認識で問題ないでしょうか。 ※期間逓減する一般的な動産総合保険付保予定。差異がございましたらご教授お願いいたします。</p> <p>2.仕様書 9その他(ケ) 契約期間満了時のデータ消去が含まれておりますが、以下条件での対応で問題ないでしょうか。 ・データ消去場所 物件引き取り後受注者所定場所 ・データ消去方法 ソフトウェア消去 ※万が一物理破壊での対応となった場合、物理破壊前後の写真は不要でしょうか。 ・データ消去対象 業務端末内の記憶媒体(SSDorHDD)</p> <p>3.満了時の撤去は各設置場所からの回収でしょうか。それとも奈良県様にて1か所に集約いただけますでしょうか。 また、満了時の撤去の際、離線等の対応は奈良県様の認識で問題ないでしょうか。</p> <p>4.入札金額は総額(税抜)の認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p> <p>・問題ありません。なお、物理破壊による対応を行う場合は、作業が完了した旨の証明書及び写真(データ可)を提出して下さい。また、物理破壊による対応の場合でも、発注者が立ち会うことを認めることとします。</p> <p>・各設置場所からの回収を想定しています。なお、離線等の対応は発注者が実施します。</p> <p>・公告第1の5(1)及び入札説明書3(1)に記載のとおり、入札は、1ヶ月当たりの借入金額で行います。</p>
24	MDMIについて	<p>当該リース物件について、MDMサービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までにMDMの端末IDを削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。なお、賃借人様側で端末IDを削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p>
25	ノートパソコンにMDMの設定をされる場合の措置について	<p>本件にて調達されるノートパソコンを貴局にてMDMの管理対象とされる場合は、賃貸借契約終了時に、貴局の責任と負担により当該ノートパソコンをMDMの管理対象とする設定を解除いただいたうえでご返却いただくという認識でよろしいですか。 (注)MDMとは、Mobile Device Managementの略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステムのことを指します。MDMの設定が解除されていない場合、HDD等の記憶媒体のデータ消去を実施しても、MDMIにてデータ復旧が可能であり、ノートパソコンがデータ消去前の状態に戻るため、物件の返却前にMDMの設定を解除いただく必要があります。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p>
26	納品遅延について	<p>新型コロナウイルス感染拡大等及び半導体の供給物流遅延等、受注者の責めによらない不測の事態により、納期遅延等が発生する場合は納入期限等において別途協議いただけますでしょうか。</p>	<p>・協議できません。</p>
27	入札説明書 18 (1)~(2)	<p>・過去予算の減額・削減を理由に契約を解除された事はございますでしょうか。</p>	<p>・把握できる限りでは、予算の減額・削減を理由に契約を解除した事例はありません。</p>
28	その他	<p>固定資産税は賃貸人の負担でしょうか。</p>	<p>・ご認識のとおりです。</p>

団体名	部署名	住所・設置想定階数
奈良県	企業団本部 1	磯城郡田原本町宮古404-7 1F、3F
	企業団本部 2	奈良市法蓮町757 4F
	広域水道センター	大和郡山市満願寺町444-3 2F
	御所浄水場	御所市戸毛367-2 1F、3F
	桜井浄水場	桜井市初瀬3701 2F
大和高田市	上下水道部	大和高田市大東町5番22号 2F、3F
大和郡山市	上下水道部	大和郡山市植槻町6-10 1F
	昭和浄水場	大和郡山市額田部北町1038 2F
天理市	上下水道局	天理市川原城町600番地の10 1F、2F
	豊井浄水場	天理市豊井町687 1F
橿原市	上下水道部	橿原市川西町1038-2 1F、3F
桜井市	上下水道部	桜井市大字外山51番地 2F、3F
五條市	水道局	五條市本町3丁目1-13 1F
	小島浄水場（浄水係）	五條市小島町265 2F
御所市	水道局	御所市大字櫛羅2055番地 2F
生駒市	上下水道部	生駒市真弓2丁目13番1号 1F、2F
	山崎浄水場	生駒市山崎町18-7 2F
香芝市	上下水道部	香芝市今泉1200-3 1F 2F
宇陀市	水道局	宇陀市榛原檜牧146-2 2F
平群町	上下水道課	生駒郡平群町若葉台4丁目23番1号 2F
三郷町	水道課	生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号 3F
斑鳩町	上下水道課	生駒郡斑鳩町大字三井1335 1F
安堵町	事業課	生駒郡安堵町大字東安堵958 2F
高取町	事業課	高市郡高取町大字観覚寺990番地の1 1F
明日香村	地域づくり課	高市郡明日香村大字大字橋21番地 1F
上牧町	上下水道課	北葛城郡上牧町米山台6丁目7番1号 2F
王寺町	上下水道課	北葛城郡王寺町王寺2丁目1番18号やわらぎ会館 2階
広陵町	上下水道課	北葛城郡広陵町大字南郷583番地1 1F
河合町	上下水道課	北葛城郡河合町池部1丁目1番1号 2F
吉野町	暮らし環境整備課	吉野郡吉野町大字飯貝1217番地の6 1F
大淀町	上下水道部	吉野郡大淀町下淵961 2F
下市町	上下水道課	吉野郡下市町阿知賀1153-1 1F
磯城郡	磯城郡水道企業団	磯城郡田原本町西竹田280 2F